

公財)日本健康・栄養食品協会 トップセミナー

日健栄協・矢島鉄也理事長講演！消費者庁・新井長官も登壇！

公益財団法人日本健康・栄養食品協会 トップセミナーが2024年10月3日、主婦会館プラザエフ（東京・四ツ谷）で開催されました。

冒頭、山東昭子会長が挨拶を述べ、消費者庁長官の新井ゆたか氏と元 TBS アナウンサー生島ヒロシ氏がそれぞれ講演を行った後に、矢島 鉄也理事長が「協会の新たな取り組みについて」と題して講演を行った。



この中で矢島理事長は2024年に発生した、機能性表示食品の紅麴を関与成分とする製品に起因する健康被害問題に言及し「まず、いろいろなことを変えていかないといけない」「大事なことは健康食品業界の信頼の回復と発展」、「紅麴事件の原因はほぼ特定されてきた」と述べた。「問題点は大きく「安全性」「健康被害の報告」「品質管理」の3つに集約されると思う。この3つに集約して、制度を改正していかないといけない」「健康被害の報告」に関しては事業者自ら判断できる、基準が必要ではないかと思う」と述べた。更には「現在のGMPに関しては、原材料に対しては不十分ではないか？と思う」と苦言を呈し、「原材料の安全性に関しては事業者間でばらつきがあるので「安全性自主点検」を推奨していくことが重要ではないか？」との見解を述べた。

また、「消費者庁の“機能性表示食品をめぐる検討会”の中で3回ほど協会の意見を述べさせて頂いた事はありがたかった」「今後はこれらの議論を踏まえて、協会として健康食品全般への取り組みを強化していく」と「原材料、関与成分に関して準備している。基本となるHACCPも手引書も改定していく。健康食品の原材料に関してもガイドラインでしっかり対応していく。トクホ制度に関しても今回の機能性表示食品の改正と同じように見直していく」と、今後の方向性を述べた。

続いて、9月1日から施行される「健康被害の報告」も含めた食品表示基準（経過措置期

間有) に対して協会として取り組むことや各部局で相談窓口を設けるなど、「健康食品業界のみなさんの声を消費者庁や厚生労働省へ届けるのが我々協会の役目」「新たに関与成分に関しても関与していく」「原材料の安全性に関しても何らかの基準が必要ではないかと考えているので、今後第三者評価として、しっかり取り組んでいきたい」「原材料 GMP のサポートもしっかりやっていきたいので消費者庁に働きかけていきたい」「健康食品のアドバイスを
するアドバイザースタッフ制度の活用」についても協会の方向性を明確に述べた。

最後に「協会として機能性表示食品制度の健全な発展を望む」「認定健康食品」Jafa マーク等一体的に考えていきたい」と述べて講演を締めくくった。



セミナー終了後は、場所を移して、厚生労働省からは大坪 健康・生活衛生局長はじめ、監視指導・麻薬対策課担当課長、消費者庁からは、中山 食品衛生・技術審議官、井上 審議官、紀平 食品衛生基準審査課長、今川 食品表示企画課保健表示室長等が参加して、和やかに懇親会が行われた。

(報告者:継田治生指導士)

各支部活動報告

①九州支部活動報告

九州支部は昨年度から若い方々の支部活動への協力を呼び掛けています。なかなかお仕事との両立支援は難しい中で、お二人の幹事が加わり、次世代を代表して協力して下さることになりました。6月2日、先ずは本部東京での総会に参加していただき、本部の活動や他の支部の活動の様子を見させていただくと共に皆様との交流をさせていただき理解を深めることが出来ました。期待をしているところです。前期は十分な活動はできませんでしたが、現状報告をいたします。

① 5月14日～17日 マリンメッセにて、第34回西日本食の創造展に参加、主催は日刊工業新聞社、九州の主な大学による創造展示委員会で多くの後援や食品企業、流通業界、機械メーカー、全国マーケット担当者、学生などの参加も多かったです。我々のブースへの訪問された方々の関心事は健康食品として紅麹問題、機能性表示のトラブルが多かったです。

案内としては来客者に食品保健指導士の説明や、勧誘、



パンフレット等の配布をいたしました。

今後の改善として、トクホのポスター改訂版や、トクホの小冊子、POP などがあるとより説明がしやすいと感じましたので、今後、日健栄協さんとも協議したいと思います。

② 7月19日に九州支部特別セミナーを予定したが、準備不足で延期し2025年2月16日に開催決定。公材)日本健康・栄養食品協会九州支部が紅麹事案を受けての日栄協の対応や検討などを行うとのことでしたので、翌日引き続き食品保健指導士の会員にもタイムリーな内容を受講できる機会があればと検討いたしましたが、十分な準備期間、ZOOMなどの対応ができなかった為、中止になりました。



今回の内容につきましては、1月18日(土)に指導士会本部主催の大阪での研修会で青山常務よりお話頂くことになりましたので、九州支部では改めて2025年2月16日(日)にパピオン2414号室にて、九州大学大学院農学研究院 宮崎義之准教授に「免疫機能の維持・向上にはたらく食品成分とその作用機序」と題しましてご講演頂きます。九州地区の皆様、是非、現地での参加をお待ちしております。

②関西支部活動報告(日健栄協委託事業報告)

寒さが一段と厳しくなってきましたが、いかがお過ごしでしょうか。私は岡山市在住ですが、関西支部(中四国含む)支部長に拜命され、早7年が経とうとしております。新型コロナウイルスの水際対策が緩和され、海外への入出国制限はほぼ、コロナ禍前の状態に戻って渡航することができるようになり、胸を撫でおろしております。

6月は現地での研修会参加が難しい指導士の要望に応えるべく、コロナ禍で培った経験をもとにオンラインにて開催。医学博士 押田恭一氏を講師に迎え、最新の栄養学の知見に基づき、「認知症予防のために重要な栄養素と口腔内ケア」について、分かりやすく解説いただきました。受講した会員からは、「医薬品の機序を栄養で賄うという視点に感銘を受けた。」「認知症の発症メカニズムと関連物質の関係がよく理解できた。」等前向きな感想が多く、関西支部以外からも多くの指導士が参加し、無事終れたことに感謝を申し上げます。



コロナ禍では対面でのやり取りが減り、オンラインでのやり取りが増えました。講義を聞いて知識を増やすこと、単位を取得することが目的の場合、一番コストと時間をかけないのがオンラインとなります。オンライン上でもコミュニケーションの方法は、工夫次第で有意義な場を作り出すことは可能であるように思いました。消費者が「健康食品」について

正しく理解し、有効に利用してもらう為、支部活動を通じてお役立ちが出来れば幸いです。

今後は、ひとりでも多くの会員に喜ばれ、「役に立つ！面白い！参加したい！」と言っただけの内容・活動を目指します。指導士会へは小さなことでも声を上げていただけたらと思います。協力を重ねてお願いしまして、挨拶とさせていただきます。

(報告者:蓬郷関西支部長)

③東海支部活動報告

①日健栄協委託事業報告

2024年4月20日(土)ウインク愛知にて社会政策課題研究所 所長 江崎禎英先生による「人生100年時代の健康を考える」～食べることの意義と役割～と題し、ご講演いただきました。江崎先生の直接講演はこれが最後かもしれないという中、ご到着された先生は来場者一人一人の席に赴いて丁寧にお話されていて、先生のお人柄に触れたことに、参加者の方々にも喜んでいただきました。同テーマは昨年本部研修でも行われましたが、今回は更にブラッシュアップされたもので、まずは新型コロナから得られた学びとは？ということから解説いただきました。2020年1月に日本の国内感染者が初めて確認され、4月には緊急事態宣言が発令されており、街中が静まりかえったあの年の死者数は、3万人減となっている。推測するに個人個人が早め早めの健康管理に留意した結果とみられ、同時に同年の医療費は1兆円減となる。ところが2021年の死者数は137万人、2022年144万人、2023年に至っては168万人と確実に増え続け、特に70代～90代で増加傾向にある。これは様々な活動を中止したことによる、高齢者のフレイルが原因とされ、2021年以降の死因別死亡率を視ても「老衰」が急激に増えていることから、体の衰弱が原因で高齢者の死亡率が上がったことを、グラフによって可視化されることで、とても分かりやすく納得ができました。



今後も新たな感染症と向き合っていくためには、闇雲に恐れるのではなく従来の手洗い・マスク・消毒などの感染予防対策と合わせ「自ら免疫力を高める行動」を行っていくことが大切であろう。そしてグラフで示されたように「高齢者」のフレイル予防はまさに、人生100年時代の健康を考えるうえでのキーワードとなる。

そこで先生がもう一つ示されたのは「高齢者」の基準問題である。明治時代の平均寿命は44歳。現在の健康寿命だけでも、男性で70歳女性で73歳と25年以上も人生が長くな

っているわけで、明治維新から135年も経過した現在に当てはめて「高齢者」と言うには、いささか失礼ではないかという先生の言葉に、会場が頷きの渦となった。

確かに実際、周囲を見回しても70代はまだまだ現役で活躍している方も多い。2023年の厚生労働省の統計でも100歳以上の人口総数は9万人を超えてきている。1963年ではわずか153人だったと示されており、60年間で600倍以上も増えているのを見ると、人生100年時代をネガティブにとらえている場合ではない。「人生100年時代を健康で豊かに生きるため」の3つのポイントとして

- ① 【おいしい物をおいしく食べる】
- ② 【楽しくワクワクする】
- ③ 【目的を持つ（社会での役割や関わり）】

こうした取り組みによって自然と楽しく健康になる仕組みを、個人個人また社会全体で創り上げていけば結果的に免疫力は高まり、健康は維持されると先生は締めくくられ、未来への展望がとても明るく年を重ねることへの不安や生きづらさを吹き飛ばすような、爽快な講演でありました。

② 一般消費者啓蒙活動

9月25日（水）名古屋市中心街にある名古屋商工会議所ビル内の一般財団法人 近畿健康管理センターにて「健康食品を安全に使いこなそう」というテーマで一般健診を受診された方を対象に啓蒙活動を開催しました。



会場には骨密度や血管年齢の測定機械や、メナードさんによるハンドマッサージ、ヤクルトさんの疾病予防についてのお話が聞けるブースなどがあり、10時のスタートから健診を終えられた方々が、続々と会場にいらっしゃいました。5月に下見をしてから東海支部では、本部役員・東海支部役員のお力もお借りし、少しずつ準備を進めてきました。紙芝

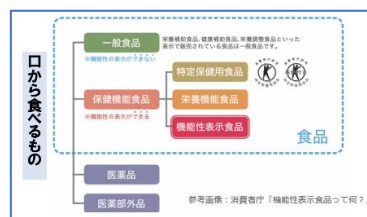


居形式の印刷物9枚に、保健機能食品についての内容を分かりやすく、見やすくまとめ、お一人約15分程を目安にお話させていただきました。始めは緊張しましたが、来場者の方々は慣れているような方も多く、お声掛けするとすぐに興味を示してくださり、熱心にお話を聞いてくださいました。保健機能食品の3つの分類について詳しく知っている方はやはり少なく「これから意識して見てみます」「自分に合ったものを探す目安とり、勉強になりました」といった声を頂くことができ、私達もとても励みに



★まとめ 3つの保健機能食品の特徴

分類	対象食品	表示の対象となる成分	国の審査	表示内容の届出
特定保健用食品	加工食品	身体の働きに影響を与える成分	必要	有効性や安全性について国の審査を受け許可を得たもの
栄養機能食品	業務用ではない一般用加工食品および生鮮食品	ビタミン(13種)ミネラル(10種)その他(4-3段階特許)	不要	国が定めた表項に沿って表示
機能性表示食品	食品全般(対象外の食品あり)	健康を維持・向上させることに役立つ成分(科学的根拠を有する成分は除外)	不要	企業の責任で機能性を表示



なりました。10時～13時までの間に、様々な反応を頂いたことがとても学びとなり、初の試みではありましたがこうした機会に恵まれ、指導士として啓蒙活動に一石を投じる事ができたのではないかと、多少の達成感と更に内容の幅を深めていけたらなど、反省をしつつ役員一同充実した時間を過ごすことができました。(報告者:千種東海支部事務局長)

④本部活動報告(矢島理事長研修会)

2024年6月2日(日)東京・日健栄協3階大会議室にて、公財)日本健康・栄養食品協会矢島理事長より、「フレイル予防のポピュレーションアプローチ」と題しまして総会後の研修会を実施しました。



矢島理事長には本年2月17日に「健康日本21とデータヘルス」という演題でご講演頂きました。各機関と繋がりのある立場から、今後の行政の健康への取組みについて、私たち指導士の活躍の場を想定した内容で、少し期待が膨らみました。その後ランチミーティングをご一緒いただいた際、実はまだまだ踏み込んだ内容があるとおっしゃるのです！その場で総会後の講演を依頼、ご承諾いただき今回第2弾となる「フレイル予防のポピュレーションアプローチ」の講演が実現いたしました。

ポピュレーションアプローチとは、「健康に関して集団全体に働きかけを行い、集団全体の健康リスク低減に働きかける方法であり1次予防である」とされる。我が国の高齢化率や人口減少問題については、常に身近な情報として見聞きしている。厚生労働省が6月5日に発表した2023年度の合計特殊出生率も1.20と過去最低となり、2022年度より0.06ポイント低下し8年連続で前年を下回っている。高齢化の進展には地域差があることをグラフで示していただいたが、今後首都圏をはじめとする都市部を中心に、高齢者が増加していくと共に、出生率もまた都市部を中心に低下している傾向をみると、国が本格的に対策を講じざる得ない状況・実態が把握できた。そのための具体的な方策として挙げられるのが医療費適正化計画である。

現在第4期がスタートした医療費適正化計画であるが、2008年～2012年の第1期では「特定健診保健指導の実施率向上や平均在院日数の短縮」を目標とし、2013年～2017年の第2期では「後発医薬品の使用促進」を目標に追加。2018年～2023年の第3期からは

「平均在院日数は目標とせず、生活習慣病の重症化予防や医薬品の適正使用の推進（重複投薬・多剤投与の適正化）」などが新たな指標となった。そして2024年～2029年の6年間で実施される第4期は「複合的なニーズを有する高齢者の医療・介護の効果的・効率的な提供」「医療資源の効果的・効率的活用」が新たな目標として設定され、具体的には疾病予防・介護予防の促進を目指すとし、健康寿命を延ばすだけでなく、健康に働く者を増やすことで社会保障の担い手を増やすこと、健康格差の拡大を防止するといった多面的な意義が目的とされ、これまでの予防の意味とは違う、かなり踏み込んだ内容が盛り込まれることになっており、医療費適正化計画においてもまた、高齢者が高齢期を迎えるにあたり、積極的に社会に参加していくことが求められていることが見て取れる。まさにソーシャルインクルージョンの実現にむけた本格的取り組みが、フレイル予防のポピュレーションアプローチということになるのではないだろうか。



さて最近では、指導士会でもフレイルについて度々ご講演頂くことも増えてきており、専門家の間では聞きなれた言葉となってきた。フレイルは加齢により体力や気力が弱まっている状態であるが、今回の演題であるフレイル予防のポピュレーションアプローチの概念によれば、地域住民の集団（健常人・プレフレイル・フレイル該当する全て）に対し、予防の啓発・環境整備に至る対策の展開等について、幅広い関係者が国を挙げ、一丸となって取り組むことであると記されている。これまでのフレイル予防の情報よりも、グッと前向きな展開が感じられるのは、健康な状態にある全ての人々を含み、行政・産業界・教育界など各分野が一体となって、高齢期においてもできる限り、心身の自立の維持を目指せるよう取り組んでいこうと働きかける計画なのである。その行動指針についても明確で、栄養（食事・口腔機能）、身体活動（運動を含む）、社会参加（社会活動）の三本柱により構成。三本柱の取り組みは1つよりも2つ、2つよりも3つと複数の柱に取り組むことで、よりフレイル予防の効果があるとされ、栄養や運動と合わせ就労や社会活動を通じ、規則正しい生活習慣や対人交流の機会の維持・向上により、身体・認知機能の低下予防につながっていくとされているところは、特に重要なポイントとなってくるのではないだろうか。

どんな人にも高齢期はやってくる。その高齢期に向かいこれまでは、常に不安を抱えてきた。しかし生涯健康で心身において自立した生活が可能であり、今とそれほど変わらない生活が続けられるのであれば、将来への不安も解消されてくるであろう。またそれは難しいことにチャレンジすることではなく、これまで過ごしてきた日常生活の一工夫にあり、このフレイル予防のポピュレーションアプローチを通じ、我々、食品保健指導士の活躍の場は多岐にわたると想像され、矢島理事長もそうしたことを期待してくれているのを感じ

ました。

最後にこの活動の提言として「今なすべきことの一つとして重要かつ可能なことは、自助・互助の精神を大切に、住民主体の気づきと希望のある前向きな活動を引き出すフレイル予防のポピュレーションアプローチに、幅広い関係者が国を挙げて一丸となって取り組むこと」とある。この力強い提言から、これからの未来に希望を持ち、国民の一人として自ら実践していくこと、また食品保健指導士として一人一人の意識の向上のために尽力をつくしていきたいものである。(報告者:齋木副会長)

紅麴サプリメント健康被害

2024年3月22日に発覚した、悪玉コレステロールを下げる効果をうたった「紅麴コレステヘルプ」など、機能性表示食品、紅麴を主原料とする「紅麴」成分入りサプリメントが原因と疑われる健康被害はサプリメント業界を震撼させた。これまで、サプリメントを巡る健康被害問題で医療機関を受診した方が2,524人、因果関係が疑われる死者が396人、入院治療となった方が514人になったことが明らかにされている。(2024年10月6日時点)

*紅麴は、穀類にモナスクス属(Monascus属)の菌を増殖させたものである。

今回は対象素材の紅麴に有毒・有害な物質が含まれている疑いがあるとして食品衛生法に基づき回収が命じられている。該当紅麴原料は他にも供給され、菓子やパン、酒、味噌などに使われており、問題が拡大した。さらに、被害は紅麴原料を使った製品が販売されていた台湾にも拡大し、3月31日に衛生福利部食品藥物管理署から得た情報として6件の急性腎不全などの健康被害が報告された。食品藥物管理署は、約100の業者が原料や、これを使った製品の自主回収などを行ったとされる。

有毒・有害な物質が含まれている疑いがあるとして食品衛生法に基づき回収が命じられた。小林製薬によれば、サプリに使われた紅麴原料の一部から想定外の物質が見つかった。2023年9月以降に生産された製品を摂取した消費者に健康被害が多いとされるが、特定時期だけの問題なのかどうかは現時点では不明。問題となった原料は、同社大阪工場(2023年12月末に閉鎖)のほか、子会社の梅丹本舗紀の川工場で生産されていたが、工場の違いの影響も不明。

直接的な死亡原因が腎関連疾患のもの以外にも、その他の疾患(癌、脳梗塞、肺炎、大動脈解離など)によるものもあるとされ、またペベルル酸の含有可能性を認識している特定ロットの製造時期よりも前に死亡したケースも除外されていないため、事実関係が調査されている

9月18日には厚生労働省が製品に混入した青カビ由来の「ペベルル酸」が腎障害を引き起こしたとする調査結果を公表した。

「ペベルル酸」は、抗マラリアの作用が報告されているがどのくらい飲むと人体に影響があ

るのかは、腎臓に対する影響は現時点では明らかになっていない。また、今回確認されたプベルル酸が青カビからできたものかなど製品中に含まれた経路も現時点ではわかっていない。

厚生労働省は、動物実験でプベルル酸が腎臓の尿細管の壊死を引き起こす作用があることを確認しており、日本腎臓学会の中間報告では、尿細管間質性腎炎などの腎機能障害が報告されている。

また、9月1日には、この出来事に端を発して、改正された機能性表示食品制度と特定保健用食品制度、一部施行がスタートした。

今後、サプリメント業界の団体を中心に原材料に関わるもので、個別の原材料「製品」そのものに対する認証制度の他、「関与成分」（健康の維持・増進機能が期待される成分）に対する認証制度が検討される見込み。

(報告者:継田治生指導士)



あとがき

この会報誌を編集させていただいた時期に東京都食育フェアが開催されました。ひと昔前までは、日健栄協さんのトクホのご案内を配りながら啓蒙活動をしてきましたが、昨年は日健栄協さんと共同で出展させて頂き、新たな啓蒙活動の仕方を日健栄協の前指導士会担当の橋本さんが作成していただき、東海支部役員、本部役員が、何度も ZOOM やメールベースでの相談を通じて出来上がったアイテムで東海支部の啓蒙活動・東京都食育フェアに参加してきました。東京都食育フェアにつきましては、交代制ですが、2日間で11名の指導士の方々にお手伝いいただけたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。今年は、紅麴の事件もあり、「アドバイザースタッフ」制度についても、機能性表示食品を巡る検討委員会でも日健栄協矢島理事長・青山常務からも提言して頂きましたが、まだまだ、認知度は低いので、今後もこのような啓蒙活動は続けていきたいと思っています。皆様お住いの近くで活動がある時、ご都合が合いましたら是非ご協力いただきたいと思います。草の根運動をしながら認知度を上げていければと思っていますので引き続き、会員の皆様のご協力よろしく申し上げます。

会長 鳥沢 泰弘

